

平成 24 年度 第 2 回税制調査会後の記者会見録

日 時：平成 24 年 10 月 23 日（火）16 時 40 分～

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○記者

今日の税制調査会の冒頭で、ペイ・アズ・ユー・ゴー原則についての問題提起がかなりされたと思います。「今日は時間も」ということで、「また次回以降に」とお聞きしましたが、この扱い、今後の議論の方向性などはどうお考えでしょうか。

○大久保財務副大臣

意見があったということで、今後議論していきますが、ただ、ペイ・アズ・ユー・ゴー原則に関しては、民主党のマニフェストにもしっかりと書いてある基本中の基本ですから、議論は必要ですが、大きな原則であるという事実もしかりです。

○記者

櫻井厚労副大臣から議事の進行について、「財務や総務は、査定と要求で分けているとはいっても、代表している省庁は同じではないか」というお話もあったかと思うのですが、今後、この議事の進行について何か考え直す点はありますでしょうか。

○大久保財務副大臣

柔軟に考えるべきですが、民主党政権で初代の財務副大臣であり、私の前々任者である峰崎内閣官房参与が、4 回政府税調に参加したということでお話をされ、そういった過去の経緯を踏まえまして、しっかりと公平で納得のいく議論をしていきたいと思っています。一方で、政府の税制調査会の議論もありますが、民主党の税制調査会の議論もあります。そういったことをしっかりとわきまえながら、納得のいく議論をしていきたいと思っています。

今日の櫻井厚労副大臣の提案は、非常に良かった面があります。議論が活性化しました。専門家同士の意見のぶつけ合いということで、迫力もあったと思いますので、ぜひ、こういったことも記事にしてもらったら面白いかなと思っています。

○記者

今の質問に関連して、企画委員会について、櫻井厚労副大臣から今のメンバーでいいのかという問題提起のような発言もありましたが、これについて、今後、見直しとか、あるいは何か議論されたりする予定はあるのでしょうか。

○大久保財務副大臣

まだ提案を受けたばかりですが、それでも、閣議決定は重いものですから、閣議決定の内容をしっかりと読んで、これまでの経緯も踏まえて、しっかりと議論していく必要があります。やはりこなすべき内容も相当ありますから、中身の議論も十分にやっていくべきだと思います。

そういう意味では次回、これまでの経緯をできたらアップデートして、それで納得してもらって、肅々と、団体からのヒアリングを行っていききたいと思います。

○記者

今日も、中身の話としては交際費、あるいは国際連帯税、法人税まわりの話といろいろあり、「今後議論しましょう」という話にはなったと思うのですが、木曜日以降、こういった進め方をされていく予定なのか、現段階でのお考えを伺えればと思います。

○大久保財務副大臣

この質問は、前回もありました。そのときに申し上げたのと同じですが、やはり民主党税制調査会が発足して、そちらの動き等も踏まえてしっかりと協議していききたいと思います。

ただ、お尻が決まっているのも事実です。例年でしたら、12月中に税制改正大綱を作っておりますから、そういったお尻もありますから、その中でいかに充実した議論をしていくかということで、民主党税制調査会とも話をしながら議論していききたいと思います。

○網屋財務大臣政務官

今回は三党合意の問題もあるので、民主党の方の意見や、民主党が他の野党の皆さんとどう議論をするかということも踏まえて、議論を進めなければいけないと思っています。

○記者

次回のヒアリングはどんな団体が来るのか、詳しく教えていただけますでしょうか。

○大久保財務副大臣

日本経団連、日本商工会議所、連合、日本税理士会連合会、あと、地方団体になっています。合計で地方団体プラス4団体です。

[閉会]